

科目名	旅行業法と約款	科目分類	■ 専門科目群 □ 総合科目群		
			国際学科	□ 必修 ■ 選択	
			学科	□ 必修 □ 選択	
英文表記	Tour Business Law & Articles of Contract	開講年次	■ 1年 □ 2年 □ 3年 □ 4年		
		開講期間	■ 前期 □ 後期 □ 通年 □ 集中		
ふりがな	みらはた ただよし	実務家教員担当科目		修得単位	2単位
担当者名	道端 忠孝	実施方法	■ 対面のみ □ 遠隔のみ □ 対面・遠隔併用		
授業のテーマ	旅行業法の目的である旅行者の保護のしくみの理解。				
到達目標	この授業の単位を修得した場合、次のような知識・能力を修得できます。 1、旅行業務取扱管理者試験の受験対策としての旅行業法・標準旅行業約款の理解ができる。 2、旅行業法の旅行者の保護のしくみや、旅行契約条項が理解できる。				
授業概要	授業では、下記授業計画に従い、上記授業目標達成に向けて、進めて行く。理解を確認するために、授業中に、小テストをして、理解しているかどうかを確認しながら進めて行く。				
授業計画					
第1回	旅行業法、旅行業務取扱管理者試験の概要				
第2回	旅行業法の目的・体系				
第3回	旅行業法の規制概要				
第4回	旅行業の定義				
第5回	旅行業の登録など				
第6回	営業保証金と弁済業務保証金分担金				
第7回	営業上の規制①（旅行業務取扱管理者・料金規制・旅行業約款規制・標識規制）				
第8回	営業上の規制②（取引条件の説明と契約の規制・外務員規制・広告規制）				
第9回	営業上の規制③（旅程管理規制・受託契約規制・旅行業協会規制・行政処分・罰則）				
第10回	標準旅行業約款の概要				
第11回	募集型企画旅行契約①（申込・契約・キャンセル）				
第12回	募集型企画旅行契約②（旅程管理・旅程保証）				
第13回	募集型企画旅行契約③（特別補償）				
第14回	受注型企画旅行契約				
第15回	手配旅行契約・旅行相談契約				
第16回	定期試験				
授業時間外の学習	1、授業開始前にテキスト・資料の該当箇所を目を通してください。分からない用語は調べてノートにまとめておいてください。(1・5時間程度) 2、授業開始前に復習をし、整理しておいてください。(1・5時間程度) 3、日頃から新聞に目を通し、切り抜き又はメモをしておいてください。(0・5時間程度)				
履修条件 受講のルール	・ポータルサイトで、資料を配布しますので、しっかり保管・保存しておいてください。				
テキスト	『2023年対策旅行業務取扱管理者試験2（旅行業法・約款）』（大原出版）				
参考文献・資料	必要に応じて講義時に紹介します。				
成績評価の方法	【小テスト(40%)、定期試験(60%)】以上の項目を基にして総合的に判断します。 ・授業中に小テストを解答してもらい、提出してもらいます。この成績で、40%評価します。 ※出席回数が規定に満たなかった場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は試験を受けることができません。				

オフィスアワー	毎週火曜日・金曜日 14:30~16:30
成績評価基準	秀(100~90点)、優(89~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点以下)
実務経験及び実務を活かした授業内容	
学生へのメッセージ	旅行者保護制度を理解し、賢く、楽しい旅行をしましょう。旅行好きの方は、ぜひ受講してください。